

平成 27 年度事業報告及び収支決算について

一般社団法人せとうち観光推進機構(以下「機構」という。)は、平成 27 年 7 月、瀬戸内を共有する 7 県が連携し、瀬戸内ブランドの確立等に取り組んできた瀬戸内ブランド推進連合(以下「推進連合」という。)において、瀬戸内が国内外の多くの人々から選ばれる地域になるために、平成 28 年 4 月を目途に、瀬戸内全体を俯瞰した観光地域づくりのマネジメントができる組織へと発展改組することが決定されたことを受け、機構が平成 28 年 4 月から円滑に事業を開始できるよう、連合において法人設立に向けた諸準備を進め、平成 28 年 3 月 10 日に法人の設立登記を申請し、同日付で設立された。

設立以降、機構は、同年 3 月 23 日に第 1 回理事会を開催し、会長等の選定、事業本部長等の任命及び総会及び理事会の運営規程の策定等を決議するとともに、続いて開催された臨時総会において、戦略及び中期目標、社員の負担金の額や人員の派遣及び理事・監事の選任等について承認を受け、法人運営の基盤となる事項を決定するほか、同日開催された第 2 回理事会において、新しく法人の運営に参画する社員の入社を承認するとともに、平成 28 年度の事業計画並びに収支予算について決議し、法人運営の基本的な体制づくりを行った。

このほか、平成 27 年度は、事業本部運営規程や事務決裁規程、財務規程等の内部規程や、財務、文書等に係る各種要領を策定するほか、当法人の社員となる各県及び各企業・団体から派遣される人員の受入に係る協定の締結、労働関係諸手続きの準備等、平成 28 年 4 月からの円滑な事業実施に向けた様々な準備行為を行った。

※総会の開催等

(1) 臨時総会

開催日時	平成 28 年 3 月 23 日(水) 13:00 ~
開催場所	グランドプリンスホテル広島
議 題	① 会長、専務理事及び常務理事の選定について ② 会長支障時の代行者について ③ 事業本部長及び事業副本部長の任命について ④ 総会運営規程及び理事会運営規程の策定について

(2) 理事会

第 1 回理事会

開催日時	平成 28 年 3 月 23 日(水) 11:00 ~
開催場所	グランドプリンスホテル広島
議 題	① 戦略及び中期目標について ② 社員が負担する負担金の額及び人員の派遣について ③ 理事及び監事の報酬の額について ⑤ 理事及び監事の選任について

第2回理事会

開催日時	平成 28 年 3 月 23 日(水) 13:30 ~
開催場所	グランドプリンスホテル広島
議 題	① 社員の入社承認について ② 平成 28 年度事業計画及び収支予算について ③ 役員報酬等規程、常勤理事の通勤手当及び住居手当に関する規程の策定について

※規程の策定等

(1) 内部規程の策定

- ・総会運営規程、理事会運営規程
- ・事業本部運営規程、監事監査規程
- ・事務決裁規程、財務規程
- ・旅費規程、役員報酬等規程
- ・就業規程、職員給与規程
- ・常勤理事の通勤手当及び住居手当に関する規程 等

(2) 要領の策定

- ・文書取扱要領、財務取扱要領、常勤理事の職務の達成度等の評価に関する要領、職員の職を定める要領、人事考課要領、個人情報保護要領 等

※その他

○派遣人員受入に係る協定締結

・各県

岡山県(1名)、広島県(4名)、山口県(1名)、徳島県(1名)、香川県(2名)、愛媛県(1名)

・企業・団体 (各1名)

中国経済連合会、イオンリテール株式会社中国四国カンパニー、株式会社近畿日本ツーリスト中国四国、サントリーホールディングス株式会社、株式会社 JTB 中国四国、タイムズモビリティネットワークス株式会社、西日本旅客鉄道株式会社、日本航空株式会社、株式会社日本旅行、三井物産株式会社中国支社、楽天株式会社トラベル事業、株式会社リクルートライフスタイル

平成 27 年度事業報告においては、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則第 34 条に定める事業報告の内容を補足する重要な事項に該当するものはない。

平成 28 年 5 月 10 日 一般社団法人せとうち観光推進機構